

平成 29 年 (2017 年) 1 1 月 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会
委員長 山本 普康

意 見 書

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の平成 28 年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 3 項及び同法第 40 条第 5 項の規定に基づく山陽小野田市公立大学法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

- 1 地方独立行政法人法第 34 条第 1 項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に規定する利益処分の承認については、意見はない。

○附帯意見

法人の記載内容については、市民が理解しやすい表現・語句の使用に努めていただきたい。また、やむなく難解な専門用語等を使用する場合は、注記により説明文をつけていただきたい。